

## 平成28年度市町普通会計当初予算について

H28. 6. 3

### 1. 予算規模(第1表参照)

- 平成28年度当初予算においては、首長選挙のため、かほく市が骨格予算を計上
- 県内19市町の予算規模 5,064億円(前年度比 +103億円、+2.1%)
- 骨格予算を除く18市町の予算規模 4,918億円(前年度比 +97億円、+2.0%)
- 増加12団体: 10市2町(骨格予算編成のかほく市を含む)  
減少 7団体: 1市6町

\* 以下、実質的な動向を見るために、平成28年度に骨格予算を編成したかほく市を除く18市町により、前年度との比較を行う。

(単位: 百万円、%)

区分	平成28年度 A	平成27年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
28年度当初予算総額 <骨格予算編成のかほく市を除く>	491,789	482,090	9,699	2.0

### 2. 予算の特徴

- 歳入面では、家屋の新築等による固定資産税の増加及び消費の持ち直しによる地方消費税等各種交付金の増加を見込む一方、地方財政計画を踏まえた地方交付税の減少を見込んだことから、一般財源総額は前年度並みとなった。
- 歳出面では、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)による扶助費等の増加や、ほっと石川観光プラン推進ファンドへの貸付金の増加等により、県内18市町の当初予算規模は2.0%増加となった。

### 3. 平成28年度市町当初予算 歳入・歳出予算の状況

#### (1) 歳入 (第2表参照)

○ 地方税	1,685億円	(前年度比 + 18億円、+ 1.1%)
・ 家屋の新築等による固定資産税の増(+14億円 +2.0%)		
○ 地方消費税等各種交付金	257億円	(前年度比 + 43億円、+20.0%)
・ 消費の持ち直しを見込んだことによる増		
○ 地方交付税	980億円	(前年度比 ▲ 29億円、▲ 2.9%)
・ 臨時財政対策債を加えた実質交付税は、1,145億円(▲65億円、▲5.3%)		
※ 一般財源総額	3,132億円	(前年度比 ▲ 2億円、▲ 0.1%)
○ 繰入金	129億円	(前年度比 + 17億円、+ 15.0%)
・ 特定目的基金取り崩し額の増(+8億円、+19.6%)		
○ 諸収入	104億円	(前年度比 + 29億円、+ 38.6%)
・ 新幹線開業PR推進ファンド廃止に伴う貸付金の返還による増(+20億円、皆増)		
○ 地方債	565億円	(前年度比 + 14億円、+ 2.5%)
・ 臨時財政対策債(▲35億円、▲17.6%)		
・ その他の地方債(+49億円、+14.0%)		

#### (2) 歳出 (第3表参照)

(性質別予算)		
○ 義務的経費	2,351億円	(前年度比 + 14億円、+0.6%)
・ 人件費(▲23億円、▲3.3%)		
・ 扶助費(+34億円、+3.8%)		
・ 公債費(+ 2億円、+0.3%)		
○ 貸付金等	74億円	(前年度比 + 41億円、+126.6%)
・ ほっと石川観光プラン推進ファンドへの貸付金の増(+49億円、皆増)		
○ 普通建設事業費	695億円	(前年度比 ▲ 14億円、▲ 1.9%)
・ 土木施設(▲43億円)		
・ 保健衛生施設(+28億円)		
・ 小中学校施設(+8億円)		

# 資 料

1	第1表	市町別予算総額一覧表	.....	1
2	第2表	歳入予算の状況	.....	2
3	第3表	歳出予算の状況	.....	3

第1表 市町別予算総額一覧表

(単位:千円、%)

市町名	H28当初予算			地方税 対前年度 増減率	一般財源 比率	地方債 依存度
		対前年度 増減額	対前年度 増減率			
金沢市	170,048,677	3,366,804	2.0	1.5	65.3	9.2
七尾市	34,023,896	1,836,246	5.7	▲ 0.1	61.7	15.2
小松市	42,360,000	1,700,000	4.2	▲ 3.9	60.5	11.8
輪島市	20,637,579	288,022	1.4	0.7	64.1	13.5
珠洲市	11,580,703	269,090	2.4	▲ 2.9	64.6	12.2
加賀市	30,308,192	547,780	1.8	1.1	63.4	10.4
羽咋市	11,560,000	1,490,000	14.8	▲ 0.8	60.5	18.9
○ かほく市	14,653,307	571,112	4.1	0.8	72.6	7.3
白山市	49,590,468	▲ 379,568	▲ 0.8	5.6	64.6	12.5
能美市	23,660,000	210,000	0.9	0.5	60.5	12.5
野々市市	17,850,000	750,000	4.4	1.2	58.0	8.6
市計	426,272,822	10,649,486	2.6	1.1	63.8	11.1
市計 (骨格除)	411,619,515	10,078,374	2.5	1.1	63.5	11.2
川北町	3,810,000	▲ 297,000	▲ 7.2	14.8	65.2	10.4
津幡町	12,735,729	▲ 213,001	▲ 1.6	1.2	67.7	8.8
内灘町	10,501,450	1,446,928	16.0	0.7	54.2	19.2
志賀町	14,343,778	▲ 988,369	▲ 6.4	▲ 2.0	60.4	9.3
宝達志水町	7,555,047	368,499	5.1	▲ 0.6	72.0	12.5
中能登町	9,896,330	▲ 650,920	▲ 6.2	1.8	71.3	7.9
穴水町	6,098,000	▲ 32,000	▲ 0.5	1.3	66.8	15.1
能登町	15,228,859	▲ 14,097	▲ 0.1	0.0	65.1	19.1
町計	80,169,193	▲ 379,960	▲ 0.5	1.0	64.8	13.0
合計	506,442,015	10,269,526	2.1	1.1	63.9	11.4
合計 (骨格除)	491,788,708	9,698,414	2.0	1.1	63.7	11.5

※ ○印は、平成28年度当初予算において骨格予算を編成している団体(かほく市)

第2表 歳入予算の状況(骨格予算編成団体を除く18市町)

(単位:千円、%)

区 分 科 目	歳 入 予 算 額				構 成 比		
	28年度 A	27年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	28年度 D	27年度 E	増減 D-E F
○ 地方税	168,541,813	166,713,606	1,828,207	1.1	34.3	34.6	▲ 0.3
地方譲与税	3,881,521	3,799,476	82,045	2.2	0.8	0.8	0.0
地方消費税等各種交付金	25,691,033	21,405,042	4,285,991	20.0	5.2	4.5	0.7
地方特例交付金等	634,664	610,370	24,294	4.0	0.1	0.1	0.0
地方交付税	97,978,600	100,924,900	▲ 2,946,300	▲ 2.9	19.9	20.9	▲ 1.0
(参考)臨時財政対策債含	114,472,958	120,933,024	▲ 6,460,066	▲ 5.3	23.3	25.0	▲ 1.7
小 計(一般財源)	296,727,631	293,453,394	3,274,237	1.1	60.3	60.9	▲ 0.6
(参考)臨時財政対策債含	313,221,989	313,461,518	▲ 239,529	▲ 0.1	63.7	65.0	▲ 1.3
交通安全対策特別交付金	169,843	175,854	▲ 6,011	▲ 3.4	0.0	0.0	0.0
○ 分担金負担金	5,835,502	6,985,307	▲ 1,149,805	▲ 16.5	1.2	1.5	▲ 0.3
○ 使用料手数料	8,885,138	8,723,379	161,759	1.9	1.8	1.8	0.0
国庫支出金	67,513,251	67,390,967	122,284	0.2	13.7	14.0	▲ 0.3
県支出金	29,652,359	28,958,555	693,804	2.4	6.1	6.0	0.1
○ 財産収入	1,564,253	1,572,107	▲ 7,854	▲ 0.5	0.3	0.3	0.0
○ 寄附金	945,581	293,993	651,588	221.6	0.2	0.1	0.1
○ 繰入金	12,935,929	11,253,076	1,682,853	15.0	2.6	2.3	0.3
○ 繰越金	691,461	710,061	▲ 18,600	▲ 2.6	0.2	0.1	0.1
○ 諸収入	10,385,902	7,496,077	2,889,825	38.6	2.1	1.6	0.5
地方債	56,481,858	55,077,524	1,404,334	2.5	11.5	11.4	0.1
うち臨時財政対策債	16,494,358	20,008,124	▲ 3,513,766	▲ 17.6	3.4	4.1	▲ 0.7
うちその他の地方債	39,987,500	35,069,400	4,918,100	14.0	8.1	7.3	0.8
歳入合計	491,788,708	482,090,294	9,698,414	2.0	100.0	100.0	-
○印 自主財源	209,785,579	203,747,606	6,037,973	3.0	42.7	42.3	0.4

(注) 1 ○印は、自主財源である。

2 地方消費税等各種交付金の欄には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を含む。

3 国庫支出金の欄には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第3表 歳出予算の状況(骨格予算編成団体を除く18市町)

(単位:千円、%)

区分		歳出予算額				構成比		
		28年度	27年度	増減額	増減率	28年度	27年度	増減
科目		A	B	A-B C	C/B	D	E	D-E F
消費的経費	○人件費	68,083,761	70,392,355	▲ 2,308,594	▲ 3.3	13.8	14.6	▲ 0.8
	うち職員給	45,401,093	45,935,894	▲ 534,801	▲ 1.2	9.2	9.5	▲ 0.3
	うち退職手当	6,167,658	7,374,571	▲ 1,206,913	▲ 16.4	1.3	1.5	▲ 0.2
	物件費	64,271,306	64,113,141	158,165	0.2	13.1	13.3	▲ 0.2
	維持補修費	5,356,851	5,107,711	249,140	4.9	1.1	1.0	0.1
	○扶助費	93,571,692	90,132,114	3,439,578	3.8	19.0	18.7	0.3
	補助費等	61,708,020	58,728,763	2,979,257	5.1	12.6	12.2	0.4
	小計	292,991,630	288,474,084	4,517,546	1.6	59.6	59.8	▲ 0.2
投資的経費	普通建設事業費	69,464,784	70,833,466	▲ 1,368,682	▲ 1.9	14.1	14.7	▲ 0.6
	うち補助事業分	40,651,496	43,669,568	▲ 3,018,072	▲ 6.9	8.3	9.1	▲ 0.8
	うち単独事業分	28,813,288	27,163,898	1,649,390	6.1	5.8	5.6	0.2
	災害復旧事業費	305,811	223,566	82,245	36.8	0.1	0.0	0.1
	小計	69,770,595	71,057,032	▲ 1,286,437	▲ 1.8	14.2	14.7	▲ 0.5
繰出金		44,622,732	43,024,411	1,598,321	3.7	9.1	9.0	0.1
積立金		2,618,301	2,084,505	533,796	25.6	0.5	0.4	0.1
貸付金等		7,384,991	3,258,522	4,126,469	126.6	1.5	0.7	0.8
○公債費		73,473,941	73,240,203	233,738	0.3	14.9	15.2	▲ 0.3
予備費		926,518	951,537	▲ 25,019	▲ 2.6	0.2	0.2	0.0
歳出合計		491,788,708	482,090,294	9,698,414	2.0	100.0	100.0	-
○印 義務的経費		235,129,394	233,764,672	1,364,722	0.6	47.8	48.5	▲ 0.7

## 用語解説

### ◆普通会計

地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と公営事業会計（公営企業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計等）を除く特別会計をあわせたものをいう。

### ◆地方消費税等各種交付金

県が徴収した税のうち一定部分を市町に交付する交付金。県内市町に交付される交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金がある。

### ◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が地方公共団体に対して交付する税。財源は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれの一定割合の額。

### ◆臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため、従来 of 国の交付税特別会計で借入を行い、交付税として地方公共団体に交付していた方式から、各地方公共団体において借り入れることになったもの。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度交付税に算入することとなっている。通常の地方債とは違い、一般財源として取り扱われる。

### ◆一般財源総額

一般財源総額とは、市町村税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計であり、用途を特定されない財源の総額である。

### ◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費。人件費、扶助費（社会保障関係経費）、公債費の3つの費目が義務的経費とされる。